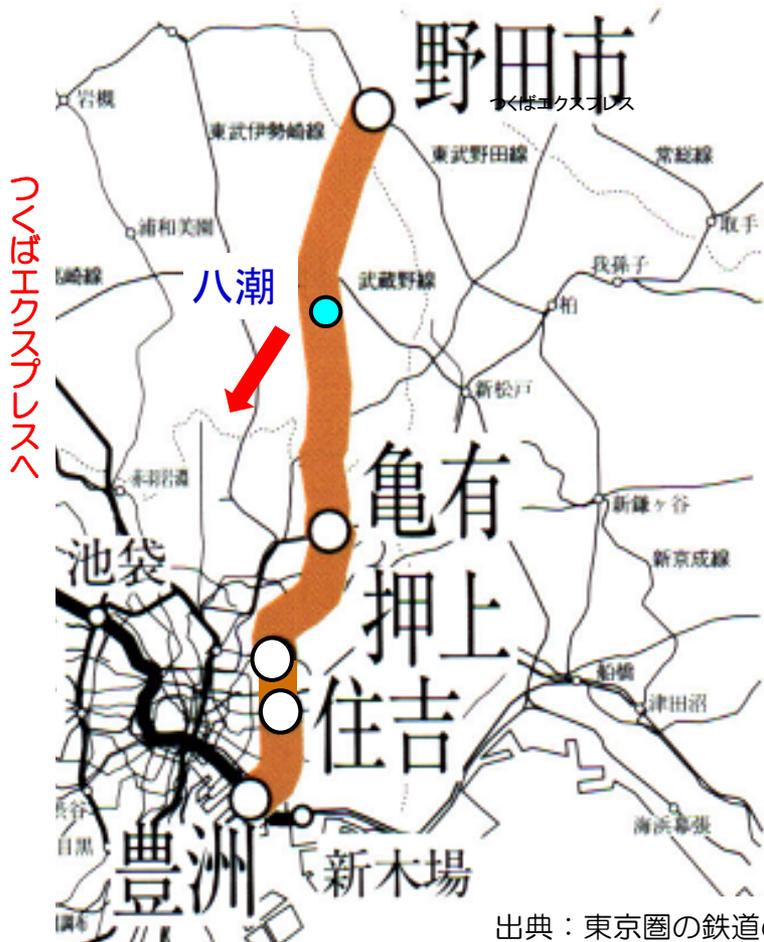


◆ 運輸政策審議会答申第18号に野田市までの延伸位置付けが決定【平成12年1月】

【答申第18号における東京8号線の延伸】



新木場から八潮まで

平成12年1月 運輸政策審議会答申第18号

- 地下鉄8号線（有楽町線）を亀有から野田市まで延伸することが位置付けられる
- 目標年次は、2015年（平成27年）
- 目標年次までに整備着手することが適当である路線（A2）

東京8号線の延伸(答申第18号より一部抜粋)

新木場
|
池袋—有楽町—豊洲 ■ 東陽町 ■ 住吉 (■) 押上 (■) 四ツ木
A₂ A₂ A₁ A₂

■ 亀有 ■ 野田市
A₂ A₂

(保谷・練馬間複々線化、練馬・新桜台間、新富町・新木場間、豊洲・亀有間新設)

- 住吉～四ツ木間は東京11号線を共用する
- 今後開業する常磐新線の投資効果が減殺しないよう留意して、着工区間、時期等を決定する。

【A₁：目標年次までに開業することが適当である路線】
【A₂：目標年次までに整備着手することが適当である路線】

出典：東京圏の鉄道のあゆみと未来[解説]